

トラック奈良12

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和7年]2025

No.380



真言宗豊山派総本山 大和國 長谷寺

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

令和7年度 近畿府県合同防災訓練



日 令和7年10月25日(土)・10月26日(日)

場所 奈良県第二浄化センタースポーツ広場、三宅町体育館 他

主催 奈良県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、関西広域連合

奈良県での開催は9年ぶりとなる近畿府県合同防災訓練が、広陵町の県第二浄化センターをメイン会場に県内10市町村で行われました。中央構造線断層帯を震源とする大規模地震が発生し、最大震度6強を観測。数日

前からの大雨の影響もあり土砂災害等の甚大な被害が発生していると想定。120機関、約2,000人が訓練に参加しました。

(公社)奈良県トラック協会からは塚本哲夫会長、吉岡正樹災害時緊急対策委員長が参加。

10月26日に宇陀市榛原の奈良県消防学校から三宅町体育館に救援物資を輸送しました。





▲山下真 奈良県知事





長谷寺 登廊（のぼりろう）

近畿府県合同防災訓練	卷頭
適正原価管理に向けた標準的運賃活用セミナー	3
車輪脱落事故防止対策セミナー	4
グリーン経営促進研修会	5
第51回奈良県産業安全衛生大会	6
合同県民大会	9
国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 来訪	12
奈良県トラック協会 青年部会 研修会	14
安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰	15
トラック関係施策に関する要望	16
第17回チャリティーゴルフコンペ ダンプ部会	17

■ 近畿経済産業局

近畿経済産業局からのお知らせ	18
----------------	----

■ 全ト協から

第131回 トラック運送業界の景況感(速報)	20
軽油価格調査集計表(2025年9月)	24
飲酒運転撲滅を目指して	25

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	26
----------------	----

■ 奈ト協から

事業用自動車事故事例No.124	28
KIT事業の案内	29
適正化事業・巡回指導報告書	30
トラックの構造上の特性	31
年末・年始の業務及び緊急連絡先について	32
12月・1月の行事(予定)表	33

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	34
---------------	----

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	35
----------------	----

■ 奈良県から

奈良県からのお知らせ	36
------------	----

■ 奈良運輸支局から

奈良運輸支局からのお知らせ	39
---------------	----

物流セミナーの案内	40
環境キャンペーン	卷末

令和7年度 適正原価管理に向けた標準的運賃活用セミナー

日時：令和7年10月23日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：15名

日時：令和7年10月27日(月) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名

自社の原価と標準的運賃を照らし合わせた分析指標や積み込み、取卸料、附帯作業、燃料サーチャージなどを適正に收受するための提案力など、価格交渉を実現するための実務的スキルを学ぶセミナーを10月23日と27日の2回開催し、合計24名の方が参加しました。講師は合同会社

サプライチェーン・ロジスティクス研究所代表の久保田精一氏。主な内容は以下の通りです。



標準的な運賃の活用



▲講師の久保田精一 氏

標準的な運賃は距離制と時間制の2種類で策定されている。標準運賃には前提とした距離や時間の数字が盛り込まれている。変動費は走行距離にかかるコストで固定費は走らなくてもかかるコスト。1時間あたりの固定費は年間固定費の合計額を出し、基本労働時間（52週で

2085.7時間として）で除すことである。距離制運賃では、各作業の時間コストが含まれていないので、料金単価の設定には、告示の「積込料・取卸料の料金表」を活用する。また時間制運賃には、時間コストが基準運賃に含まれているので「作業代金」を計算して設定する。

運賃交渉におけるAI活用

主な生成AIにはチャットGPT (OpenAI) の他、Gemini (Google)、Microsoft Copilotなどがあるが、チャットGPTの有料版（月額20ドルプラン）が使いやすそう。運賃交渉の文書作成などに使えるので、荷主への交渉申入れに活用できる。来

年から下請法の改正があり、不当な運賃料金の押付けや一方的な値下げ要求が禁止される。運賃の改定が必要な理由を文書化して積極的に運賃交渉をしてほしい。生成AIは便利なツールではあるが情報の取扱いには細心の注意が必要。「相談内容を

匿名化、抽象化する」ことを徹底し、取引先に迷惑をかけないよう活用をして頂きたい。人件費以外の原価も上がってきており、年に数%ずつ上げていかなないと赤字になる。せめて3年毎には交渉していく必要がある。

車輪脱落事故防止対策セミナー

日時：令和7年10月28日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：19名

今年度の協会新規事業として車輪脱落事故対策セミナーを開催しました。冒頭、塙本哲夫会長があいさつで「近年、大型車両の車輪脱落事故が多発し、事故が冬季に集中していることを踏まえ、奈良運輸支局とブリヂストンタイヤソリューション

ジャパンさまの協力を得てセミナーを開催することになった」と趣旨説明をし、セミナーにうつりました。主な内容は以下の通りです。



(1) 車輪脱落事故発生状況について

講師：近畿運輸局 奈良運輸支局 検査・整備・保安部門 陸運技術専門官 阪本 聰氏



▲講師の阪本 聰氏

令和6年度、車輪の脱落事故は120件発生している。その56%が12月～2月に発生。冬タイヤへの交換時期にあたり、そのうちの45%は車輪脱着後1か

月以内に発生している。車歴別の車輪脱落事故の発生件数は初度登録年から4年経過以降で多く、約83%がタイヤ交換等の実施後、特に左後輪（約92%）が脱輪している。過去の事故車両調査によるとホイール・ナットとワッシャのすき間に潤滑剤の塗布が見られず、ホイール・ナットとワッシャがスムーズに回転しないものや、ワッシャが固着しているもの、ホイール・ボルトやナットに著しいサビがあるもの、ゴミ等の異物が付着して

いるもの、適切なタイヤ脱着作業が実施されていない車両が確認されている。

令和6年の取組みとして針トラックステーションで大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンを実施し、ホイール・ナットの増し締め点検を実施したところ18台中8台に緩みがみつかった。令和7年の5月からは車輪脱落予兆検知装置（後付けタイプ）の導入補助も公募している。対策を講じて安全確保につなげて頂きたい。

(2) 車輪脱落事故防止に向けた取組について

講師：ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社技術サービス部 近畿技術サービス部 松本孝介氏



▲講師の松本孝介氏

車輪脱落事故の約7割は作業不備がもとで起きている。増し締めと特に左後輪の点検が大切。部品に適切な軸力をもたせ

ることでホイールをナットで固定できる。そのためには締め付け作業前の部品の清掃と油塗布が必要。その際、著しいサビの発生がないか亀裂や損傷がないか、ネジ部のつぶれなども点検し、折損や異常がある時は交換する。また適正トルクで締め付けを実施しても、走行後の「初期なじみ」によりナットに緩みが生じる。そのため増し締めが不可欠となる。令和7年度緊急対策（国土交通省）により、大

型車の車輪脱落事故防止キャンペーン（2026年2月まで）で適切なタイヤ脱着作業や保守管理を徹底することなどが呼びかけられ、違反に対しては車両の使用停止や整備管理者の解任命令といった行政処分もある。ブリヂストンでは車輪脱落リスクの芽を元から絶つため、タイヤの装着作業を手締め、本締め、確認締め、締忘れ防止締めと4工程で実施している。

令和7年度 グリーン経営促進研修会

日時：令和7年11月5日(水) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：4名

地球温暖化が進む中、環境問題も経営の一つとして積極的に取組んでいくことが求められています。ISO14001認証の取得が難しい事業者にも、容易に環境保全を進めてもらい、計画的に環境対策を進めながら経営面での強化を図るグリーン経営。このグリーン経営の認証取得を

目指す事業者向けに
公益財団法人 交通
エコロジー・モビリ
ティ財団 グリーン
経営業務室の調査役
望月康寛氏が、内容
と申請の手続きにつ
いて解説。主な内容
は以下の通りです。



運輸事業におけるグリーン経営の推進



▲講師の望月康寛 氏

グリーン経営認証は同財団が認証機関となって、同財団で作成しているマニュアルに基づいて一定の取組を行っている事業者に、審査の上、認証・登録を

行う事業。トラック事業の場合、認証を受けるには全67項目のチェックリストのうち36項目の取り組みについて、内容の確認ができる書類が整備できていることが必要。認証を受けると、国土交通省や同財団のホームページに認定事業所として公表され、様々な情報提供や相談を受けることができる。また認証後のアンケートによると社員の意識改革につながり、燃費の向上や職場モラルの向上、リーダー層の人材育成のきっかけに

もつながっている。
望月氏は「中小企業にとっても取組みやすい『グリーン経営認証』を活動でなく、経営の一環として取組んで頂きたい」と説明しました。

グリーン経営については同財団の「グリーン経営専用ホームページ」に詳しく掲載しており、マニュアルやチェックリスト、認証申請書等のダウンロードも可能。WEBでの申請もできる。

認証取得の効果（まとめ）

- 1 **認証取得による従業員の意識改革**
 - ・自主的な取り組み意欲の向上
 - ・環境だけでなく、コスト意識も高まる
 - ・意見や改善提案が多くなる
 - ・車内、構内清掃等を自主的に行う
 - ・エコドライブの実施
- 2 **成功のカギは管理者、従業員の意識改革**
- 3 **効果は環境改善にとどまらない**
 - ・燃料費削減
 - ・交通事故や故障の削減
 - ・品質向上

公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団

成功のカギは
管理者、
従業員の
意識改革

効果は
環境改善に
とどまらない



▲トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアルと説明用DVD、ポスターなど

令和7年度(第51回) 奈良県産業安全衛生大会

日時：令和7年10月24日(金) 午後1時～

場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町）

主催：奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会



さくら商事(株)など4社が事業場賞



▲主催者あいさつをする塙本哲夫支部長

第51回を迎えた奈良県産業安全衛生大会が橿原市で開かれ、約400人が参加。労働安全衛生表彰で陸運業から五條運輸(株)、奈相流通(株)、さくら商事(株)、(株)JTMの4社が労働災害防止に優れた成績をおさめた事業場として「事業場賞」を受賞しまし

た。

開会宣言の後、主催団体を代表して陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部の塙本哲夫支部長(県トラック協会会长)が「職場の安全衛生状況を見直し、安全・快適な職場環境実現に取り組んでいきましょう」と来場者に呼びかけ、奈良労働局の石崎琢也局長のあいさつに続いて奈良県知事と橿原市長の祝辞代読がありました。

表彰式ではさくら商事(株)の吉岡正樹社長が、陸災防奈良県支部長表彰「事業場賞」の受賞者を代表して塙本支部長から表彰状を受け取りました。また今年度の3ヵ月無災害運動では、

(有)大山産業 御所中継基地がゴールド顕彰達成事業場を代表して、塙本支部長から表彰状を受け取りました。表彰式終了後には全受賞者を代表して五條運輸(株)の原田諭社長が謝辞を述べました。

大会第2部では労働安全コンサルトの濱田安一氏による「万博における安全衛生管理～日本と海外の安全衛生関係法令の比較」と題した講和やプロ野球解説・日刊スポーツ野球評論家の梨田昌孝氏による特別講演がありました。

労働安全衛生表彰

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部長表彰【事業場賞】

労働災害防止に優れた成績をおさめた会員事業場が、支部長より表彰されるものです。

- 五條運輸株式会社
- 奈相流通株式会社
- さくら商事株式会社
- 株式会社JTM



▲事業場表彰状を受ける、さくら商事㈱の吉岡社長

3か月無災害運動達成事業場表彰(190事業場)

【ゴールド顕彰】

10年連続して3か月無災害運動に参加し、連続して無災害を達成した事業場。

(8事業場)

- アキタ㈱ 奈良営業所
- (有)大山産業 御所中継基地
- コタニ運輸㈱ 郡山営業所
- 奈良三笠運輸㈱ 大和郡山営業所
- 奈良郵便輸送㈱ 中和営業所
- 原口運輸商事㈱ 郡山D.C
- 福住運輸倉庫㈱ 天理営業所
- ロジトライ関西㈱ 奈良事業所

【シルバー顕彰】

5年連続して無災害を達成した事業場。

(2事業場)

- (有)イングス 本社営業所
- 和物流㈱ 本社営業所



▲受賞者を代表して謝辞を述べる五條運輸 原田 諭 代表取締役

主催者あいさつ

【陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部の塚本哲夫支部長(県トラック協会会長)】

安全快適な職場環境を実現

今年も9月末現在、労働災害により4名の方が亡くなっています。また多くの方が休業4日以上の労働災害に被災している。一方労働者の健康状況は業務によるストレスを感じる労働者の割合及び定期健康診断における有所見率が高齢化の進展に伴い、年々増加傾向にあり、令和6年度の奈良県の有所見率は60.7%、全国平均の59.4%を上回っている。本年は国が定めた第14次労働災害防止計画の3年

目にあたる。この計画では2027年までに死亡災害を5%以上減少させ、死傷災害については増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数を減少させることを目的として定めている。本日の大会を契機として職場の安全・衛生状況を今一度、見直してさらなる安全衛生水準の向

上を図るとともに労働災害のない安全快適な職場環境実現のため、積極的な活動の展開をして頂きたい。



主唱者あいさつ

【奈良労働局 石崎琢也局長】

事業者と労働者一丸となって安全衛生活動を推進



▲奈良労働局の石崎琢也局長

今年度は第14次労働災害防止計画の3年目にあたり、中間の年としてこれまでの取組みの進捗状況を確認する節目の年。奈良労働局においても安全で健康に働く環境整備を最重要施策

のひとつとして位置づけ、各種施策に取組んでいる。特に令和2年の新型コロナウイルス感染症への罹患を除く休業4日以上の労働災害の発生状況において増加傾向が著しい60才以上の高年齢労働者の転倒災害防止に注力している。

一方、労働者の健康確保も重要な課題であり、特にメンタルヘルス対策など心の健康に関する取組が各事業場で適切に実施されるよう必要な指導、啓発等に取組んでいる。こうした中、本年5月に成立した労働安全衛生法の改正により、現在努

力義務とされている労働者50人未満の事業場におけるストレスチェック実施が正式に義務となり、今後3年以内に施行されることとなった。円滑な施行に向けて制度の周知に努め、誰もが安全で健康に働くことができる職場環境を実現するために事業者だけでなく職場で働く全ての方が一体となり、全員で改善に取組むことが重要。事業者の方と労働者が一体となって日々の安全衛生活動を推進して頂きたい。

奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会

日時：令和7年10月29日(水) 午前10時30分～

場所：橿原市 県社会福祉総合センター

主 催：奈良県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会奈良県協議会・奈良県市町村道整備促進期成同盟会・京奈和自動車道整備促進期成同盟会・奈良県街路事業促進協議会・京奈和自動車道建設促進奈良県民会議・奈良県都市公園事業促進協議会・奈良県



道路の整備に向けて、意見発表と大会決議

地域の安全・安心や国土の強靭化、地方創成を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に実現させるため、京

奈和自動車道・紀伊半島アンカールートをはじめとする幹線道路の整備促進及び都市公園の整備促進などを関係機関に訴

え、必要な財源の確保を実現するための県民大会が、関係者約190人が参加して行われました。

※以下、道路関係のみ掲載

主 催 者 あ い さ つ

【山下 真 奈良県知事が主催者を代表してあいさつ】



奈良県の一般道路の整備率は約35%で全国第47位。とりわけ京奈和自動車道は県土の背骨をなしている道路で早期全線開通に向けて供用目標を早急に公表するよう国土

交通省に働きかけていくことが重要であると考えている。今年10月8日には京奈和自動車道道路建設促進大会を東京で開催するとともに国土交通省ならびに財務省に対する要望活動を実施し、早期整備に向けて機運を醸成したところ。また奈良県南部においては6月に国道169号で

災害復旧権限代行事業起工式が開催されるなど国においても全力で事業を進めていただいている。本日の大会を契機に必要な予算額確保のため、県内の関係者が一致団結し、財務省等に力強い要望活動をしていきたいと思っている。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる。

【上田 清 道路整備促進期成同盟会 奈良県協議会会長が主催者の道路団体を代表してあいさつ】



県内では京奈和自動車道大和御所道路で高架橋の工事が進むとともに大和北道路においても用地買収と高架橋の工事が、目に見える形で進ん

でいます。供用開始時期を是非、お示し頂きたい。一方、昨年の能登半島地震以来、半島の防災がクローズアップされてきました。紀伊半島におけるアンカールートを構成する国道168号、169号が令和4年に重要物流道路に指定された結

果を受けて整備が進められている。南部については先ほど知事からもありましたが、国道169号が令和5年に大きな災害があった下北山村の前鬼、上池原の区間で6月に起工式が挙行された。一方、忘れてならないのが急速に進みつつある橋梁やト

ンネルなど道路施設の老朽化。併せて通園、通学の安全確保です。本年6月、第1次国土強靭化実施中期計画が策定された。大いに期待するところではあります。が事業規模は今後5年間で概ね20兆円強程度ということに

されており、今後の資材価格や人件費の高騰なども含め、通常の枠とは別枠で必要かつ十分な予算を確保することが重要。安全安心の道づくりを計画的に進め、これを維持するためにも新たな財源の創設も含めた道路関

係予算の拡大、及び補正予算の早期成立を強く訴えていくべきだと考える。以上の趣旨を踏まえ今年度の要望案を提案させて頂いている。ご賛同をよろしくお願いする。

来賓祝辞

【田中惟允 奈良県議会議長が祝辞】



道路は様々な社会生活を支える基盤である。近年、大規模自然災害が頻発し、生命を守るために復興の促進のためにも災害に強い道路ネットワークの確保は急務。昨年の能登半島地震においても道路にかかる課題が鮮明になった。この教訓を南海トラフ地震に備え

る紀伊半島においても共有しなければならない。また、全国的に道路の陥没などインフラの老朽化も顕在化している。国においては本年6月に第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定された。道路・橋梁の耐震化などのインフラ整備が計画的に進められることに感謝を申し上げる。今月高市早苗内閣総理大臣が奈良県出身者初の総理としてご就任された。この高市内閣におい

て国土強靭化や地方創生等にかかる施策が一段と力強く推進されることを期待している。県議会としても豊かな県民生活の実現と県土の均衡ある発展を図るためにさらに努力してまいり所存。本日の県民大会が本県の持続可能な未来に向けた努力を共有する機会となり道路網の整備が促進されることを祈念申し上げる。

【齊藤博之 国土交通省 近畿地方整備局長が祝辞】



道路関係におきましては直轄事業8か所、権限代行事業5か所の改築事業を推進するとともに、国道24号、25号、163号及び165号の4路線で維持修繕事業、交通安全対策事業を推進している。このうち大

和御所道路では仮称ではありますが橿原高田インターチェンジ大阪方面接続ランプを令和8年春開通に向けて工事を推進するほか、国道169号、下北山村の災害復旧事業では本年6月15日に起工式を行ったところです。今後早期完成に向け全力で取り組んで参る。これらの事業を安定的に切れ目なく進めるために

は十分な予算や財源の確保が重要となります。このたび第1次国土強靭化実施中期計画におきまして前の5カ年加速化対策の計画規模を上回る概ね20兆円強程度の予算規模がありますが今後も継続的に道路整備が進められるよう皆様方の力添えをお願いする。

意見発表

【奈良県トラック協会 モミキ運送株式会社 専務取締役 横木一弘氏】 「奈良県の道路整備への期待」



私たち物流業界が直面する2024年問題から話させていただきます。働き方改革によりトラックドライバーの時間外労働が制限され、輸送力の低下

や人出不足が深刻化しています。配達賃金や輸送コストの増加が地域経済に影響し、奈良県の物流にも影響を及ぼす。このことからも安全で安心な道路整備の重要性が高まっている。次に名阪国道の出入口である国道169号と24号のアクセス改善に

ついてです。両路線は物流の要となっていますが、現状では接続が不十分で渋滞や配達遅延が発生している。アクセスが改善されることで輸送時間の短縮や燃料費削減が期待される。また国道369号など山間部では道路上に張り出した木の枝などによ

り大型車両の通行に支障をきたしている箇所もあり、安全通行上のため維持管理を求める。次に京奈和自動車道がもたらす物流効果について、奈良県内を南北に縦断する京奈和自動車道の早期開通による移動時間の短縮への期待は絶大。さらにドライ

バーの身体的、精神的な負担の軽減につながり、安定したサービスの提供ができることから、労働時間の短縮にもつながる。

最後に奈良県とトラック輸送業界が目指す未来について、安全安心な物流環境の整備は地域経済の活性化につながり、私た

閉会のことば

【京奈和自動車道建設促進奈良県民会議 小山新造会長】



京奈和自動車道について
はミッショングリンクの2区間が残っており、慢性的な渋滞が発生し、企業活動や県南部の観光振興などにも大きな影響が出ている。京奈和自動車道の用地買収及び高架橋等の工事は進捗を見せてますが、さらに加速化していただき一刻も早く全線開通としていただくことを切に願っている。また紀伊半島アンカールートを構成する国

道168号の五條・新宮道路及び
国道169号の奈良中部熊野道路
との整備が着実に進んでいる。
物流を支える県南部地域との道
路網の整備が加速し、奈良県経
済の活性化につながることを期
待している。今後、南海トラフ
巨大地震等をはじめ大規模自然
災害の発生などの被害も想定さ
れることから国民の生命財産を
守り地域をより活性化、発展さ
せるためには、幹線道路網の整
備をはじめとした災害に強い強
靭な国づくりの取り組みがより
一層求められている。

ちトラック輸送業界は安全安心な道路整備に向けて奈良県と連携し、国への働きかけを強化するとともにその取り組みに積極的に協力してまいります。ともに住みよい奈良県の実現に向けて進んでいきましょう。

大會決議

奈良県道路利用者会議会長 森島和洋氏が道路整備に関する要望（案）を読み上げ、会場からの盛大な拍手で採択されました。

要
望
（案）

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 来訪

令和7年11月13日（木）、奈良国道事務所の竹村 幸平 副所長と飯盛 亜紀子 管理第一課長が来訪されました。

冬期シーズンが近づくに当たり、早めの冬用タイヤの装着、タイヤチェーンの携行徹底と特殊車両通行確認制度について話をされました。特殊車両通行手続きについて「確認制度」へ移行すると、特殊車両の利用の多い経路のみの申請であれば即日通行が可能、利用回数が多い車両は「許可制度」より手数料が割安、通行可能な全ルートが自由に選択できる等のメリットがあるとの説明がありました。



▲右が竹村副所長 左が飯盛管理第一課長



特殊車両通行許可制度 を活用している皆様へ

(※1)

確認制度への移行をご検討ください

「確認制度」には「許可制度」にはない様々なメリットがあります

早い 即日通行が可能です

自動化経路 拡大中

- ・特殊車両の利用の多い経路のみの申請は、即日で結果が出ます
- ・許可制度（許可を得るまでに平均1か月程度必要です）を活用している方の約3割は、確認制度を使えば即日通行が可能です

割安 利用回数の多い車両には割安です

- ・車両を一旦登録^{※2}すれば、5年間にわたり更新不要です
- ・利用の多い車両は、都度申請をする許可制度より割安になります^{※3}

確実 通行可能ルートから自由に選べます

- ・通行可能な全ルートを提示できます^{※4}ので、当日最も早く到着するルートを選べます
- ・当日の渋滞や事故を避けつつ、安全で快適に遵法走行できます

※1：特殊車両通行確認制度は令和4年度に導入したETC2.0装着車向けサービスです

※2：車両登録料は5000円で5年間有効です

※3：同じ車両、同一県内で15経路の往復申請をする場合、車両登録手数料を含めても、10年で16000円割安になります（許可期間2年と比較した場合）

※4：大型車誘導区間、重要物流道路に指定された道路に限ります

確認制度の紹介動画
はこちらへ



確認制度の操作説明
動画はこちらへ



国土交通省近畿地方整備局 奈良国道事務所 管理第一課（担当：飯盛）☎0742-33-1639

令和7年度 奈良県トラック協会 青年部会 研修会

日時：令和7年10月22日(水) 午後2時～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：11名



物流業界の動向と今から始めるDX ~最近の法改正への対応~



▲横田大輔 氏

変化の激しい物流業界における最新の情報と各事業者が

直面する法改正への対応やDXへの実践ポイントについて、X Mile（クロスマイル）株式会社のアライアンスマネージャー兼 物流DXアドバイザーの横田大輔氏が解説しました。

横田氏は2024年問題の次にやってくる2030年問題に対して、段階的にでも日常業務のデジタル化を進めることで業務の効率化や生産性の向上を図ること

が必須だとし、DXの取組み事例や成功のポイントについて説明。同社の「ロジポケ」というシステムを紹介しました。システムを活用することで「車両台帳や運転者台帳、労務管理、運転日報、案件管理配車表、請求書発行・売上計上などを一元管理し、運送業務の効率化を総合的に支援する」としました。

令和7年度 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰

日時：令和7年11月19日(水) 午後2時～

場所：大阪合同庁舎第4号館2階 第二共用会議室

令和7年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式が11月19日に挙行され、奈良運輸支局管内より5事業所が、近畿運輸局長から表彰されました。

服部真樹近畿運輸局長から、「人手不足と燃料価格高騰の中、物流を停滞させることなく事業を継続されていること、日々の輸送の安全確保のため法令遵守に努められ、多岐にわたる安全対策に事業所一丸となって、地道な努力をされた功績に敬意を表します。更に尽力され、業界全体の安全の増進がより一層図られることを期待します。また今回の受賞を機に更に安全安心の輸送サービスの提供に磨きをかけ、ゴールドGマークの取得を目指して頂きたい。」と挨拶されました。

受賞会員事業者名・近畿運輸局（5事業所）

- 塚本運送株式会社 本社営業所
- 八木日進運送株式会社 本社営業所
- 丸八運輸株式会社 本社営業所
- マンナ運輸株式会社 奈良支店
- 有限会社奈良名勝運輸 本社営業所



▲前列左から、竹内奈良運輸支局長、塚本運送㈱、服部近畿運輸局長、塚本会長
後列左から、(有)奈良名勝運輸、八木日進運送㈱、丸八運輸㈱、マンナ運輸㈱

令和8年度 トラック関係施策に関する要望

日：令和7年10月30日(木)

衆議院議員

小林 茂樹事務所

参議院議員

堀井 巖事務所

参議院議員

佐藤 啓事務所

令和7年11月6日(木)

衆議院議員

田野瀬 太道事務所

令和8年度トラック関係施策に関する税制改正関係、道路関係、予算・施策関係について奈良県選出国会議員事務所へ要望書を提出しました。



▲小林茂樹事務所 所長 永井 一男 氏



▲堀井巖事務所 秘書 杉本 由子 氏



▲佐藤啓事務所 秘書 岩本ゆう子 氏



▲田野瀬太道事務所 秘書 沖浦 功一 氏

第17回チャリティーゴルフコンペ ダンプ部会

日：令和7年11月6日(木)
場所：ヤマトカントリークラブ

公益社団法人奈良県トラック協会の会員で構成する、奈良県トラック協会ダンプ部会（山口 滋部会長）は、チャリティーゴルフコンペを開催しました。



近畿経済産業局からのお知らせ

近畿地域5機関※連携による
改正物流効率化法説明会
—法律の説明と取組事例紹介—

※5機関：大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所



12.19 金
14:00～16:30

参加方法：
オンライン(Microsoft Teams)

参加
無料

共催：大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、
公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

協力：(公社)関西経済連合会、(一社)関西経済同友会、
大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所

参加申込方法

WEBにて受付中(12.18まで)

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kansai01/form610>

申込受付後、お申込みのあったメールアドレス宛に視聴用URLを送付します。

定員1000名まで

お申込みは
こちら



近畿経済産業局は、大阪労働局、近畿農政局、近畿運輸局、及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所との連携協定に基づき、加えて(公社)関西経済連合会、(一社)関西経済同友会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所の協力を得て、改正物流効率化法に関する説明会を開催します。

本説明会は各機関からの説明に加え、株式会社シノプラスより取組事例を紹介予定です。物流効率化のヒントが得られる内容ですので奮ってご参加ください。

プログラム案 ※変更の可能性があります

	説明機関（説明時間）	テーマ
1	近畿経済産業局（40分）	改正物流効率化法に基づく特定事業者の対応について
2	近畿運輸局（20分）	改正貨物自動車運送事業法について
3	大阪労働局（10分）	労働基準監督署による荷主要請の取組について
4	近畿農政局（10分）	食料システム法について
5	公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所（20分）	下請法改正の概要について
6	株式会社シノプラス（30分）	需要予測を活用した小売起点の物流DXと新しい商習慣の構築
7	質疑応答	—

<特定荷主> 2026年4月から義務化される3つの措置

①中長期計画の提出 (変更がない限り5年に1度)

- <記載内容>
- 実施する措置
 - 上記1の具体的な内容
 - 実施期間等

②定期報告の提出 (毎年度)

- <記載内容>
- 事業者の判断基準の遵守状況(チェックリスト形式)
 - 判断基準と関連した取組に関する状況(自由記述)
 - 荷待ち時間等の状況

③物流統括管理者(CLO)の選任

- <物流統括管理者の要件>
- 事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者

第131回 トラック運送業界の景況感（速報）

第131回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和7年7月～9月期

2025年9月の日銀短観調査によると、大企業の業況判断D Iは製造業が14（前回比+1）、非製造業が34（前回比±0）と、横ばいに推移している。

しかし、トラック運送業界においては、一般貨物の輸送数量減少、燃料価格の高止まりや物価高による運送原価の上昇分を十分転嫁できず、営業利益・経常利益は悪化傾向にあることから、景況感は前回▲20.0から▲24.1～4.1ポイント悪化した。

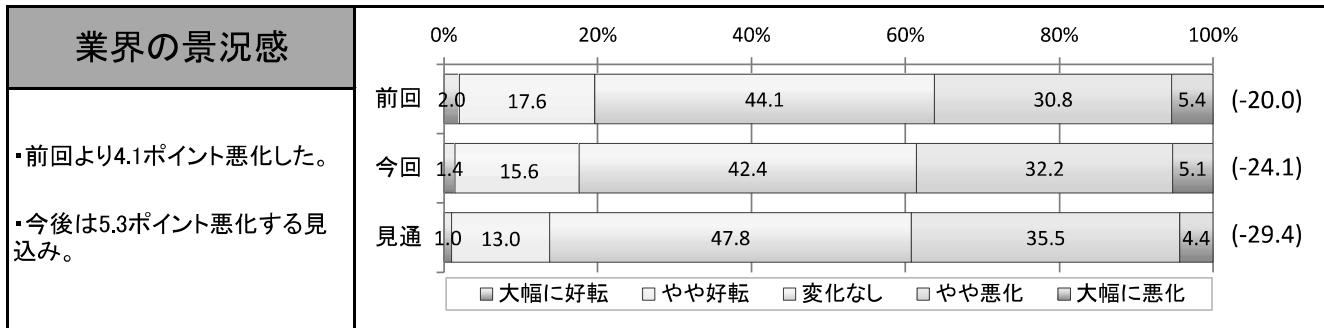
なお、来期の見通しは、事業環境の不透明感や人材不足、物価上昇等を織り込み、景況感は今回▲24.1から▲29.4～5.3ポイント悪化する見込みである。

詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

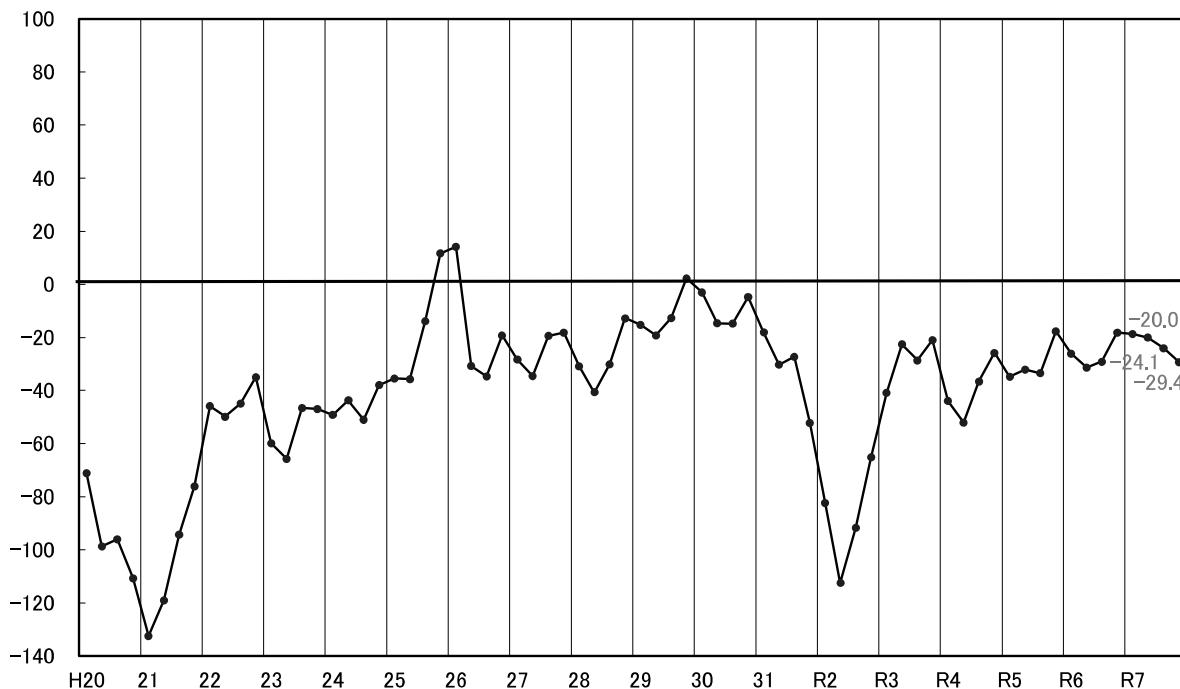
◆全日本トラック協会ホームページ
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感:今回(令和7年7月～9月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	・今期、一般貨物の輸送数量減少、燃料価格の高止まりや物価高による運送原価の上昇分を十分転嫁できず、営業利益・経常利益は悪化傾向にあり、景況感は前回▲20.0から▲24.1へ4.1ポイント悪化した。
今後の見通し	・来期の見通しは、事業環境の不透明感や人材不足、物価上昇等を織り込み、景況感は今回▲24.1から▲29.4へ5.3ポイント悪化する見込みである。



トラック運送業界の景況感(業況判断DI)の推移



(注1)各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R7.4月～6月期)の状況、中段は今回(R7.7月～9月期)の状況、下段は今後(R7.10月～12月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2)各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3)各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数)=a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標={(+2×a1)+(+1×a2)+(0×a3)+(-1×a4)+(-2×a5)}÷A×100

2 共通の概況①: 今回(令和7年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 実働率は▲5.3(前回▲2.7)と2.6ポイント悪化、実車率は▲7.1(前回▲3.1)と4.0ポイント悪化し、輸送効率は悪化した。 運転者の採用動向は▲32.0(前回▲29.4)と2.6ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は95.7(前回92.5)と3.2ポイント上昇し、労働力の不足感は高くなつた。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 実働率は▲6.3(今回▲5.3)と1.0ポイント悪化、実車率は▲8.1(今回▲7.1)と1.0ポイント悪化する見込みである。 運転者の採用動向は▲33.1(今回▲32.0)と1.1ポイント低下し、運転者の雇用動向は97.6(今回95.7)と1.9ポイント上昇し、労働力の不足感は一段と強くなる見込みである。



(注4)雇用状況については、上段は前回(R7.4月～6月期)の状況、中段は今回(R7.7月～9月期)の状況、下段は今後(R7.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和7年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲35.4(前回▲40.9)と5.5ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲18.8(前回▲14.2)と4.6ポイント減少した。 経常損益は、前期に続き、運送原価アップに対して十分に価格転嫁できていない状況を反映し、▲28.3(前回▲24.8)と3.5ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲32.9(今回▲35.4)と2.5ポイント増加し、貨物の再委託は▲19.0(今回▲18.8)と0.2ポイント減少の見込みである。 経常損益は、物価高、賃金引上げ等、運送原価アップに対して十分に価格転嫁できていない状況を反映し、▲30.2(前回▲28.3)と1.9ポイント悪化する見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第131回調査は、令和7年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和7年10月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者 全体
85	417	492

軽油価格調査集計表(2025年9月)

令和7年10月23日現在
(公社)全日本トラック協会

2025年9月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	130.45	114.70	126.49

2025年9月

元壳別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元壳名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	129.89	116.18	125.10
出光昭和シェル	143.80	115.07	123.75
キグナス		113.50	
コスモ	147.46	113.35	129.75
その他	120.74	114.08	127.15

2025年9月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	135.43	115.39	128.27
30～50キロリットル未満	120.35	112.26	115.79
50～100キロリットル未満	120.25	114.16	
100キロリットル以上	123.60	112.48	

2025年9月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満		112.40	124.87
30～60日未満	130.45	113.38	126.76
60日以上		122.97	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2025年5月	133.53	118.51	128.53
2025年6月	126.50	110.54	121.20
2025年7月	127.57	112.80	120.55
2025年8月	127.36	113.62	121.04
2025年9月	130.45	114.70	126.49

※消費税抜きの価格となります。

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策の基本

管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

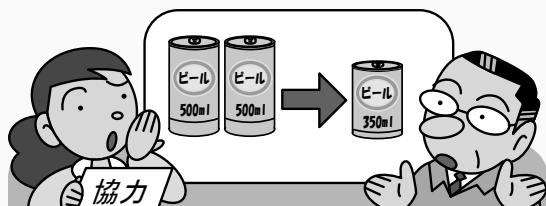
指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
 - ・飲酒が運転に及ぼす影響
 - ・飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する
- 署名活動を推進する

家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する

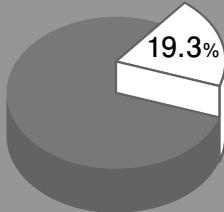


飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる

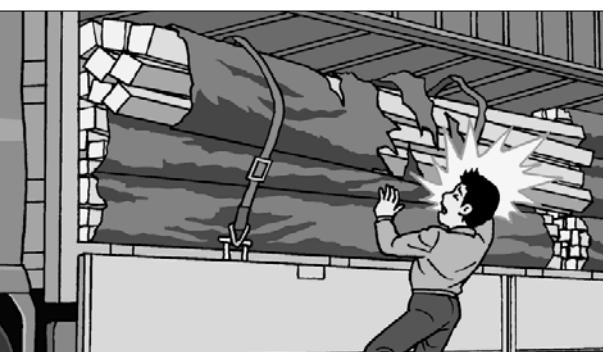
重大な労働災害を防ぐためには

2

トラック・荷台等での
荷崩れによる
死亡災害

「トラック・荷台等での荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積みおろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めており、荷物の固定・固縛が不適切だった例が多く見られました。通常、積みおろし担当者は積付け時の状況が分からなかったり、積みおろし時の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

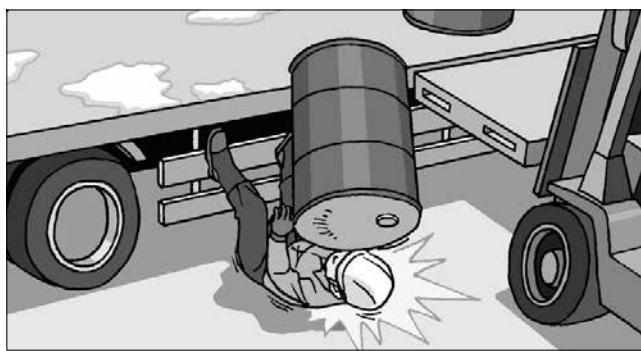
事例

固定ベルトを外した途端に
多くの角材が落下（死亡災害）

被災者は、トラック（ウイング車）の積荷である角材180本の束の積み付け状況を点検していました。角材はラッシングベルトで固定されていたものの、点検のためベルトを緩めたところ、角材の束が崩壊し、被災者は角材の下敷きになりました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

事例

2

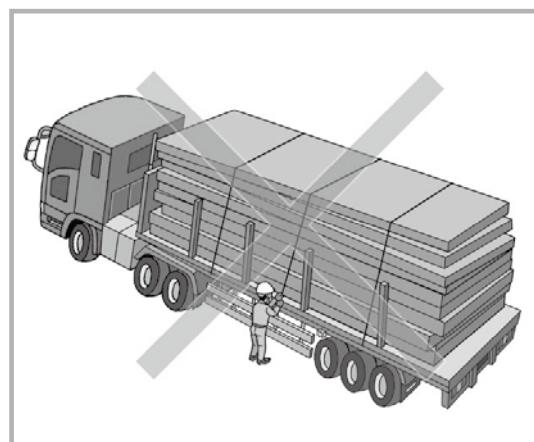
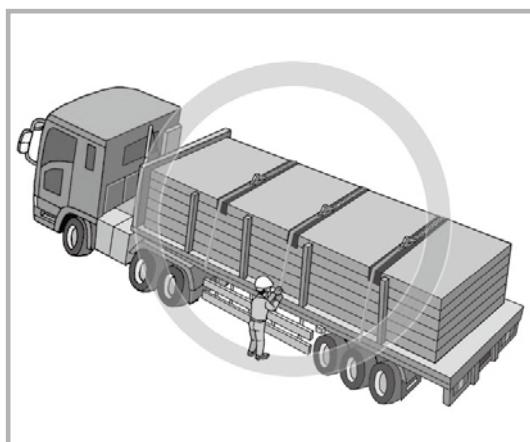
ドラム缶とともに転落。
ドラム缶が被災者に直撃（死亡災害）

被災者は、積載されているドラム缶を、トレーラーコンテナの奥からフォークリフトのあるトラック荷台側面に移動させる作業をしていましたが、コンテナから地面へドラム缶とともに転落し、ドラム缶が被災者に直撃しました。なお、コンテナ内部の底面には雪が残っており、非常に滑りやすい状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

積付け時には、積荷の状態を確認すること（積みおろし配慮）



ひとことアドバイス

荷崩れが起きやすいような形で積付けが行われると、積みおろしの際に非常に危険です。積みおろし担当者が安全な積みおろしができることを前提に、積付け時の積みおろし配慮を行いましょう。

また、荷崩れを防ぐために、適切な固定・固縛を行うなど、適正な方法で荷を固定させることが非常に重要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 積荷の状態に応じて作業指揮者を定めましょう
- ▶ 荷の固定・固縛方法に係る研修を実施しましょう
- ▶ 積付け・積みおろし時に渡し板等が必要な場合には、板の脱落防止や荷の滑り止め措置を実施しましょう
- ▶ トラックの走行途中で積荷の固定・固縛方法を点検しましょう
- ▶ 荷崩れに繋がりやすい荒い運転（急制動、急発進、急旋回など）をしないようにしましょう
- ▶ 荷台のあおりやウイング等を動かす際には、事前に荷が立てかけられていないかを確認しましょう



参考資料

「安全輸送のための積付け・固縛方法」では、荷崩れを防ぐための積付け・固縛時の注意点などについて紹介していますので、参考にしてください。

資料提供：公益社団法人全日本トラック協会



事業用自動車事故事例 No.124

(一般貨物) 普通乗用車の安全不確認で交差点右直事故

■事故の概況

人と車参照



事故類型：右折直進時

発生日時：昼過ぎ

当事者A：普通乗用車 30歳代 男性

当事者B：普通貨物車 40歳代 男性

■ 事故の概要

Aは片側二車線の道路を走行していました。比較的大きく見通しの良いT字路交差点を右折しようと右折車線へ入りました。前車が右折の合図を出しており、前方の信号も青だったので、Aは前車に追従しゆっくりと交差点に進入しました。前車が右折を終え、追従するようにAも右折を開始したところ、前方からB車が走行してくるのを発見しました。交差点に入ったばかりでしたが、先に通れると思い加速したところ、B車と衝突しました。

一方Bは、時速約50kmで走行していました。青信号で進入した交差点内で右折をしているA車を発見した瞬間、衝突をさけようと左にハンドルを切ったところ、A車と衝突しました。

■ 事故から学ぶ

この事故の直接の原因是、A車の安全不確認です。早く右折したいという気持ちが「停車しようか」「行ってしまおうか」と迷ったときに「進む」という判断をさせてしまいました。B車を見たときに「止まる」という選択肢もあったはずですが、「早く行きたい」という気持ちに打ち消され、さらに「自分のほうが先にいける」と相手の速度を見誤ってしまいました。

お互いが自分を優先させてしまったことも原因ではないでしょうか。交差点では自分が優先であっても、すぐにブレーキがかけられるように準備をしておきましょう。

運転するときは運転に集中し、自分の目で安全を確認することが大切です。

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム **WebKIT2+**のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあうことが必要です。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みがでていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

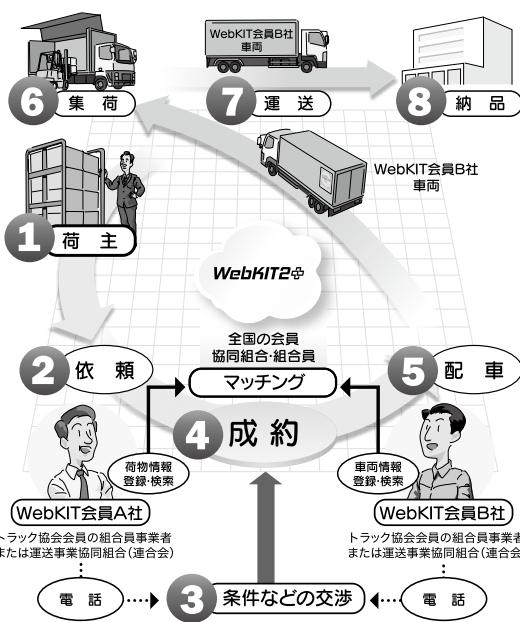
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中!先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヶ月無料!	
組合月会費	=2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから動画をご覧頂けます。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	日本液炭(株)
121円 (令和7年10月)	79円/L (令和7年5月)
ENEOSウイング軽油価格	三井物産プラスチック(株)
120円 (令和7年10月)	75.5円/L (令和7年8月)

※消費税別
※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和7年10月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和7年10月実施状況		令和7年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件 数	実施月	件 数	実施月	件 数	
16件	16件	4月	22件	8月	12件	12月	件	
		5月	19件	9月	14件	1月	件	
		6月	21件	10月	16件	2月	件	
		7月	17件	11月	件	3月	件	121件

令和7年10月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1.	主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	16	0	0.0%				
	2.	営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	16	0	0.0%				
	3.	自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	16	0	0.0%				
	4.	乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	16	0	0.0%				
	5.	乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	16	0	0.0%				
	6.	届出事項に変更はないか。（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	13	0	0.0%				
	7.	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	16	0	0.0%				
	8.	名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	16	1	6.3%				
II. 帳簿類の整備、報告等	1.	事故記録が適正に記録され、保存されているか。	8	0	0.0%				
	2.	自動車事故報告書を提出しているか。	1	0	0.0%				
	3.	運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	16	0	0.0%				
	4.	車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	16	0	0.0%				
	5.	事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。（本社巡回に限る）	12	1	8.3%				
III. 運行管理等	1.	運行管理規程が定められているか。	16	0	0.0%				
	○	運行管理者が選任され、届出されているか。	16	0	0.0%				
	3.	運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	16	2	12.5%				
	4.	事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	16	0	0.0%				
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	16	1	6.3%				
	6.	過積載による運送を行っていないか。☆	16	0	0.0%				
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	16	3	18.8%				
	8.	乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	16	0	0.0%				
	9.	運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆	13	1	7.7%				
	10.	運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	4	1	25.0%				
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	16	2	12.5%				
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	13	8	61.5% ①				
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	13	6	46.2% ③				
IV. 車両管理等	1.	整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	16	0	0.0%				
	○	整備管理者が選任され、届出されているか。	16	0	0.0%				
	3.	整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	16	4	25.0%				
	4.	日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	16	0	0.0%				
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。	16	3	18.8%				
V. 労基法等	1.	就業規則が制定され、届出されているか。	8	0	0.0%				
	2.	3.6協定が締結され、届出されているか。	16	2	12.5%				
	3.	労働時間、休日労働について違法性はないか。（運転時間を除く）	16	0	0.0%				
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	16	8	50.0% ②				
VI. 法定福利	1.	労災保険・雇用保険に加入しているか。	16	2	12.5%				
	2.	健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	16	2	12.5%				
VII. 運輸安全マネジメント	1.	運輸安全マネジメントの実施は適正か。	16	0	0.0%				
指導件数合計							549	47	8.9%

(注) ○…重点指導項目 ☆…罫欄は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	3件	6件	5件	件	件	件	14件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	1件	件	件	件	1件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	1件	件	件	件	件	1件
総合	3件	7件	6件	件	件	件	16件

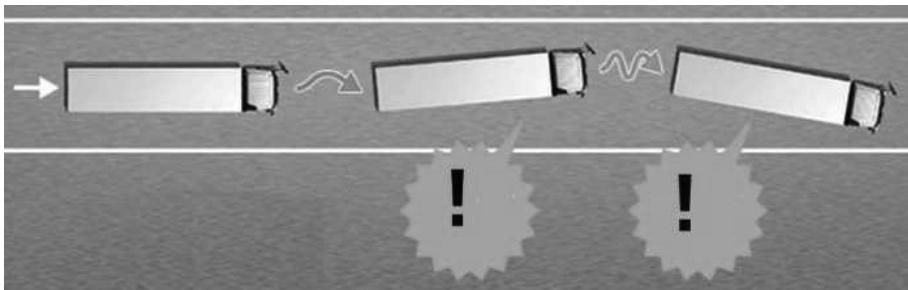
トラックの構造上の特性

2 安全性の向上を図るための装置の種類と機能

7 ふらつき注意喚起装置（ふらつき警報）

運転者の低覚醒状態を注意喚起する装置

運転者の低覚醒状態（居眠りや疲労など）による事故を防止するために、低覚醒状態や低覚醒状態に起因する挙動を検知し、運転者に注意を喚起する機能。

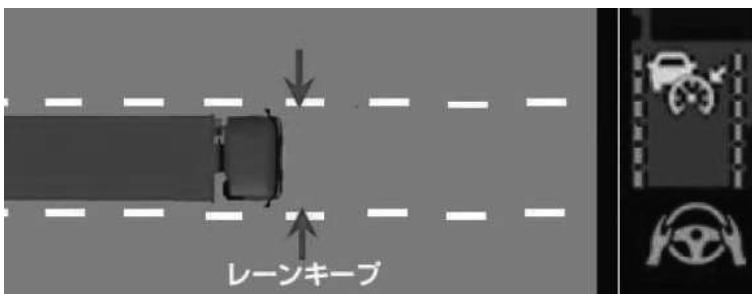


(日野自動車株式会社提供資料よりASV推進検討会作成資料に基づき作成)

8 車線維持支援制御装置（レーンキープアシスト）

走行車線の中央付近を維持するよう操作力を制御する装置

走行車線の中央付近を維持して走行する際の運転負荷を軽減するため、走行車線を認識し、車線維持に必要な運転者の操作力を軽減する。何らかの理由で車線から逸脱しそうになった場合には、運転者が車線中央に戻す操作をするよう警報する。



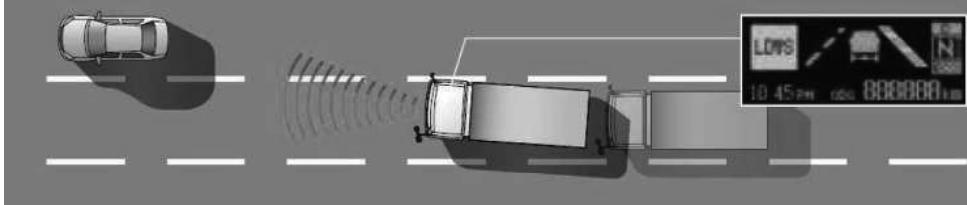
(三菱ふそうトラック・バス株式会社提供資料よりASV推進検討会作成資料に基づき作成)

9 車線逸脱警報装置（車線逸脱警報）

走行車線からの逸脱を警報する装置

走行車線からの逸脱を防止するため、走行車線を認識し、車線から逸脱した場合或いは逸脱しそうになった場合には、運転者が車線中央に戻す操作をするよう警報する機能。

車線を逸脱した場合、ドライバーに警報し、事故を最小限に抑制



(三菱ふそうトラック・バス株式会社提供資料よりASV推進検討会作成資料に基づき作成)

年末・年始の業務及び緊急連絡先について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は協会業務に何かと御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

下記について、お知らせ致しますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

記

《協会事務局》

令和7年12月26日(金)

仕事納め

12月27日(土)～令和8年1月4日(日)まで 年末・年始休暇

令和8年1月5日(月)

仕事始め

なお、奈良・針トラックステーションについては

令和7年12月26日(金)17:00～令和8年1月5日(月)9:00まで

管理棟休憩室の利用は休ませて頂きます。



《緊急連絡先》

事務局の年末・年始における緊急連絡先をご案内申し上げます。

12月27日(土)	080-8941-9228	【協会携帯No.8】	井口
28日(日)	090-8758-6975	【協会携帯No.4】	岸本
29日(月)	090-1441-3878	【協会携帯No.6】	上村
30日(火)	080-8941-9227	【協会携帯No.7】	大西
31日(水)	090-7340-7061	【協会携帯No.5】	森
1月1日(木)	090-7342-7715	【協会携帯No.1】	山村
2日(金)	090-1441-3878	【協会携帯No.6】	上村
3日(土)	090-8758-6975	【協会携帯No.4】	岸本
4日(日)	090-7340-7061	【協会携帯No.5】	森

トラック協会・陸災防奈良県支部

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	月	10:30～	第3回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
1	月	12:00～	第3回総務委員会	奈良県トラック会館
4	木	12:30～	第2回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
5	金	13:30～	プラン2025目標達成フルセミナー	奈良県トラック会館
8	月	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県トラック会館
10	水	11:00～	第302回理事会	奈良県トラック会館
23	火	13:30～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール

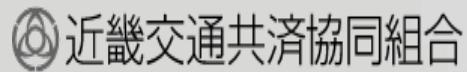
1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
17	土	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
18	日	14:00～	第39回物流セミナー	奈良県コンベンションセンター天平ホール
19	月	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
26	月	13:30～	中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー	奈良県トラック会館
29	木	13:30～	法令遵守セミナー	奈良県トラック会館



近畿交通共済からのお知らせ

事故防止課より



eラーニングと 運行管理者等一般講習の ご紹介です！

★e ラーニング

指導・監督指針12項目に準じた動画と確認テストで、パソコンやスマートフォンからいつでも・どこでも・何度でも トラックドライバーに必要な学習を行うことができます。また、管理者登録を行うことで「乗務員教育記録簿」を出力でき、教育記録の保管や監査への対応が可能です。令和7年10月末時点で約340社・約4,700人の皆様にご利用いただいています！



★運行管理者等一般講習

運行管理者に選任されている方は2年度に1回、一般講習の受講が義務付けられています。

近畿共済組合員の皆様は、通常3,200円かかる受講料が無料に！次回は令和8年1月24日(土)に大阪府トラック総合会館6階にて開催予定です。詳細は近畿共済のホームページをご確認ください。

講習会等に関するお問い合わせは事故防止課06-6965-2826まで

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0742-90-0510

奈良県警察本部からのお知らせ

奈良県警察本部から

1 県内の交通事故発生状況

連続して、交通死亡事故が発生しています。年末は何かと慌ただしくなります。いつも以上に安全運転を意識してください。



区分	令和7年	前年同期	増減数	備考
総件数	35,657 件	34,732 件	925 件	1日あたり約 111 件
人身事故件数	2,271 件	2,121 件	150 件	1日あたり約 7 件
死者数	20 人	16 人	4 人	約16日に 1 人
負傷者数	2,762 人	2,560 人	202 人	1日あたり約 9 人
物件事故件数	33,386 件	32,611 件	775 件	1日あたり約 104 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

11月15日現在

区分	令和7年	前年同期	増減数
総件数	1,830 件	1,772 件	58 件
人身事故件数	102 件	106 件	-4 件
死者数	5 人	1 人	4 人
負傷者数	124 人	133 人	-9 人
物件事故件数	1,728 件	1,666 件	62 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。



3 事故事例から学ぶ交通事故防止

●事故の状況

停止車両の右側方を通過するに際し、停止車両は発進しないものと軽信し、停止車両の動静を注視することなく、漫然と進行したため、発進した停止車両と衝突した。

●当時の状況

大型貨物自動車の運転者

・交差点手前で停止していた車両を避けて進んだ。

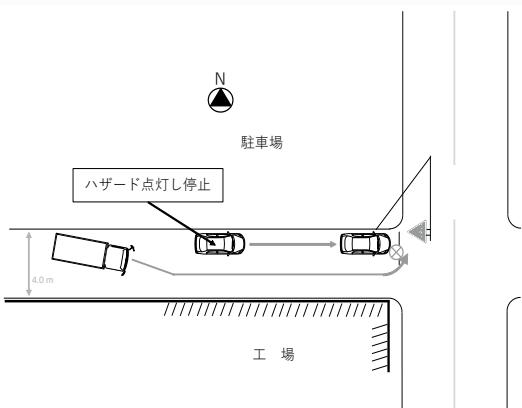
・停止車両はハザードランプを点灯させていたので発進することはないとと思っていた。

・停止車両ではなく進路先の交差点を気にしながら進んでいた。

●検討

停止車両の側方を通過する際は「急に発進するかもしれない。」「車の影から人が飛び出してくれるかもしれない。」など、様々な状況を予測した「かもしれない運転」を行いましょう。

ハザードランプが点灯していても停止車両がそのまま停止しているとは限りません。



～年末年始の交通事故防止～

●飲酒運転の根絶

お酒を飲んだら運転しない

運転するならお酒は飲まない

お酒を飲んだ人の車には同乗しない

●夕暮れ、夜間等における交通事故防止

日没の1時間前にはライトを点灯し、上向きライトを活用しましょう。

奈良県からのお知らせ

令和7年度年末年始の交通事故防止運動について

1 最近の交通事故情勢

令和7年1月から10月末における交通事故の発生状況については、人身事故件数2,146件（前年同期比+139件）、死者数18人（前年同期比+3人）、負傷者数2,616人（前年同期比+192人）です。

死者数18人のうち10人が高齢者で6割弱を占めています。また、状態別の死者数では、歩行者が7人、うち5人が高齢者であり、高齢者を始めとする歩行者の保護が急務となっています。また、依然として飲酒運転が関係する交通事故や交通死亡事故が発生しており、飲酒運転の根絶を図る必要があります。

2 運動期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月5日（月）

3 スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

4 運動の重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と正しい横断
- 飲酒運転の根絶
- 薄暮時と夜間の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

5 推進要領

運動の推進に当たっては、運動の趣旨、重点についてあらゆる広報媒体を活用して広く住民に周知し、住民参加型の交通安全運動の充実・発展を図るとともに、住民本位の運動として展開されるよう、民間団体及び交通ボランティア等との幅広い連携を図りつつ地域の交通事故実態及び住民や交通事故被害者等のニーズを踏まえた実施に努めてください。

(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と正しい横断

こどもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、こどもや高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図ってください。

関係機関・団体等と連携し、様々な媒体を活用した交通安全教育による交通ルールの理解向上を図ってください。交通安全指導や保護・誘導活動にあっては、実施地域の交通事故多発時間帯や交差点等の交通実態に即して、幼児・児童や高齢の歩行者・自転車利用者・電動車いす利用者等に応じた安全な通行を確保してください。

こどもに対する交通安全教育として、保護者を対象とした取り組みを促進することで家庭におけるこどもへの交通安全意識の向上を図る、高齢者に対する交通安全教育として、読みやすく分かり易い内容の高齢者向け広報啓発資料の作成と効果的な活用に努めるなど、対象に合わせたきめ細かな指導に配慮してください。

また、自動車や二輪車運転者に対しては、横断歩道においては歩行者を優先し、横断歩道を横断中または横断しようとしている歩行者がいる場合や、横断歩道の手

前で止まっている車の側を通過する場合は必ず一時停止する等の交通ルールの周知・遵守徹底を推進してください。

(2) 飲酒運転の根絶

運転者を始め広く住民に対して、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴え、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進してください。

飲食店等に対しては、運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進、また、事業者へは安全運転管理者によるアルコール検知の徹底を図るなど、飲酒運転根絶に向けた取組について協力を要請してください。

(3) 薄暮時と夜間の交通事故防止

歩行者に対しては、明るく目立つ色の服装の着用や反射材の活用の効果について、自転車利用者に対しては、自転車前照灯の点灯を始めとする自転車交通ルールの遵守とマナーの実践、自動車運転者に対しては、前照灯の早め点灯やハイビームの活用、速度抑制等について、啓発してください。

反射材用品等着用の推進に当たっては、家庭や地域の全員着用を目標に一人ひとりが反射材用品等の効果について納得してもらい、自ら進んで反射材用品等を着用するよう広報啓発活動を展開してください。

(4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含めた全ての座席において、シートベルトの着用義務の周知徹底を図るとともに、正しい使用方法の周知徹底を図るための広報・啓発活動を展開してください。

タクシーや観光バスなどの旅客業者に対しては、乗車時の着用義務の周知徹底を図るため、シートベルトの効果に着目した啓発活動を展開してください。

チャイルドシートの使用推進に当たっては、幼児と保護者が一緒に学ぶことのできる機会を設けるなどして、保護者等に対する使用の必要性と効果を理解させることによる使用率の向上及び正しい取付方法について指導の徹底を図ってください。

(5) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車利用者に対しては、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進により着用に向けた広報啓発の推進を図ってください。また、「自転車安全利用五則」をあらゆる機会をとらえて周知するとともに令和6年1月1日に改正された道路交通法等の自転車の交通ルールの遵守徹底を推進してください。

幼児の保護者に対しては、幼児を自転車の座席に乗せる際のルール、安全な幼児同乗用自転車の選び方についての周知を図ってください。

加えて、当県では条例により自転車保険への加入も義務づけられており、自転車事故を起こした場合は多額の損害賠償が発生する可能性があること等を周知し、自転車保険への加入促進を図ってください。

6 効果評価の実施

運動終了後にその効果の評価を行い、実施結果を的確に把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策の検証に努めてください。

奈良県・奈良市
大和高田市・大和郡山市
天理市・攝原市・桜井市
五條市・御所市・生駒市
香芝市・葛城市・宇陀市
山添村・平群町・三葉町
斑鳩町・安堵町・川西町
三宅町・田原本町・曾爾村
御杖村・高取町・明日香村
上牧町・王寺町・広陵町
河合町・吉野町・大淀町
下市町・黒瀧村・天川村
野迫川村・十津川村
下北山村・上北山村
川上村・東吉野村

奈良県及び県内すべての 市町村からのお知らせです。】

事業者の皆様へ 特別徴収実施のご案内

(このチラシは既に特別徴収を行っている事業者にも送付させていただいております。)

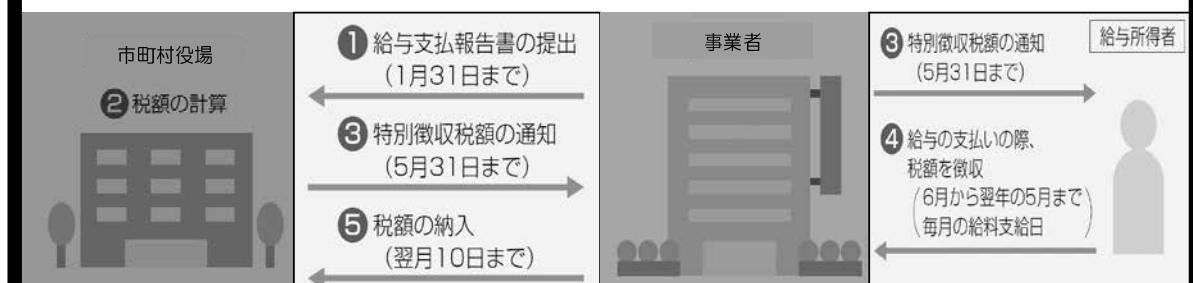
奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の
特別徴収義務の履行を徹底しています。

個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

個人住民税の特別徴収の手続き

- ① 従業員の住所地の市町村に毎年1月31日までに「給与支払報告書」を提出してください。
(②市町村役場にて税額の計算を行い、③5月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。)
 - ④ 6月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
 - ⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の合算額を納入してください。
- 従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年2回の納期とすることができます。



詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

奈良運輸支局からのお知らせ

年末・年始における業務の取り扱いについて

奈良運輸支局は12月27日(土)から翌年1月4日(日)まで閉庁となります。

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは、12月26日(金)までとなっておりますが、年末には業務が輻輳し、混雑が予想されますので、諸手続きはできるだけ早めにお済ませ下さいますようお願いします。

なお、次に掲げる車両検査関係業務について、年内中の処理を要する場合は、所定の期日までに申請を行ってください。

- ・ 新規検査等事前提出、並行輸入自動車の届出及び
改造自動車の届出の受付 12月11日(木)まで
- ・ 検査予約の受付(年内受付分) 12月26日(金)午前まで
- ・ 持込検査及び指定整備の受付 12月26日(金)まで
- ・ 登録関係 12月26日(金)まで

(再申請及び書類不備等生じる可能性がありますので26日は午前中に申請を行って頂きますようご協力をお願いします。)

2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、1月5日(月)から平常どおり行います。

3. お願い

- (1) 検査及び登録申請の書類は正確に記入するとともに、内容を十分に確認してから提出されるようお願いします。
- (2) 車両検査予約日の変更及び空予約は、他の受検者の方の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。
- (3) 来年の1月5日(月)以降の持込検査(車検)については、通常どおり事前に予約を入れて頂くようお願いします。

近畿運輸局奈良運輸支局
独立行政法人自動車技術総合機構奈良事務所

物流セミナーの案内

第39回 物流セミナー

講演 唐へ渡った人々と五島列島の島々

古代日本で最大の物流をもたらした遣唐使。
空海はどの島から唐へ渡ったのか？

令和8年
日時 1月18日(日) 14:00~15:30
(受付13:30~)

会場 奈良県コンベンションセンター
2階天平ホール 奈良県奈良市三条大路一丁目691-1
(近鉄「新大宮」駅から徒歩約10分)

定員 300名 ※定員になり次第締め切ります。

参加無料

講師 西山 厚氏
帝塚山大学客員教授

奈良国立博物館で学芸部長として「女性と仏教」など数々の特別展を企画。奈良と仏教をメインテーマとして、人物に焦点をあてながら、様々なメディアで、生きた言葉で語り、書く活動を続けている。



◆ 第39回物流セミナー ◆ 参加申込書

下記にご記入の上、FAXでお申込み下さい。

Fax: 0743-23-1212



ふりがな 参加者名		ふりがな 参加者名	
会社名		連絡先	
会社住所			

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的には使用致しません。

問い合わせ先 公益社団法人奈良県トラック協会 TEL0743-23-1200

〒 639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町 981-6

環境キャンペーン

日時：令和7年11月7日(金) 午後2時～

場所：奈良・針トラックステーション



▲啓発活動を行う櫻本貴大委員長

11月は「エコドライブ推進月間」



▲吉岡幹自担当副会長

エコドライブ普及連絡会は、行楽シーズンであり自動車に乗

る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」とし、エコドライブの普及、推進を図っています。(公社)奈良県トラック協会の環境対策委員会では、近畿トラック協会で道路上でのポイ捨てが問題になっていることから、利用台数の多い奈良・針トラックステーションで環境キャンペーンを実施しました。

啓発に先立ち吉岡幹自担当副会長は「トラックステーション

等でのポイ捨てが問題となっています。啓発ではエコドライブの推進、またゴミのポイ捨てをしないようドライバーにお声がけしながらキャンペーンを進めたい」とあいさつ。櫻本貴大委員長と事務局スタッフが休憩で訪れたドライバーに啓発用のステッカーと『吉野杉箸』を説明しながら配布しました。



▲啓発用のステッカーと吉野杉箸

トラック奈良 2025年12月 第380号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6

TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212

編集発行人 塚本哲夫

編集委員長 奥田幸一

飲酒運転の根絶

25ページ 管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

